

ジョブコーチってなに？

独立行政法人高齢・障害者支援機構 「障害者の雇用促進のために～事業主と障がい者のための雇用ガイド～平成14年度版）よりもう少し詳しい情報をまとめてみました。

◇対象となる事業主

ジョブコーチによる専門的かつ直接的な支援を必要としている障がい者を雇用しようとしている事業主を対象としています。

◇対象となる障がい者

ジョブコーチによる職場での支援が必要な障がい者(求職者・在職者)を対象とします。

◇ジョブコーチ

地域障害者職業センターに所属するジョブコーチと、地域の社会福祉法人・特定非営利活動法人等の協力機関に所属するジョブコーチによる支援を実施しています。

◇ジョブコーチの行う支援

◆事業主への支援例

- 障がいの理解と、障がいに配慮した対応方法についての助言・援助
- 作業内容、作業行程、作業補助具などの設定についての助言・援助
- 効果的な指導方法についての助言・援助
- 指示・注意の仕方等についての助言・援助
- 休憩時間の障害者との交流、家庭との連絡方法などについての助言・援助

◆障がい者への支援例

- 仕事に適應する(作業効率を上げる、作業ミスを減らすなど)ための支援
- 人間関係や職場でのコミュニケーションを改善するための支援

◆家族への支援例

○対象障がい者の職業生活を支えるための助言

◇支援期間

個別に必要な期間を設定しますが、標準は2～4カ月です（最長8カ月）。

知的障がい者や精神障がい者の職場定着には、職場内で上司や同僚が適切に援助や配慮を行っていくことが重要です。

ジョブコーチによる支援は永続的に行うものではなく、直接障がい者と事業主に支援を行いながら上司や同僚に適切な支援方法を伝え、ジョブコーチによる支援を終了しても職場内で支援が継続されることを目指しています。

職場適応上の課題が改善され、職場での上司や同僚からの支援が適切に行われるようになった段階での支援を終了します。

◇支援後のフォローアップ

支援終了後も、必要なフォローアップを行います。